

農業機械士養成研修前期課程実施要領

1 農業機械研修の種類及び内容

大型特殊免許（農耕車限定）、けん引免許（農耕車限定）を取得するための技能講習。

2 研修の申込み

(1) 受講申込受付期間 4月2日（水）～11日（金）

(2) 受講希望者は、推薦を依頼する農林振興センター、広域普及指導センター、市町村、JA等の関係機関へ受講申込書（様式第1号）を提出してください。けん引免許（農耕車限定）の受講には、大型特殊免許または大型特殊免許（農耕車限定）が必要です。

(3) 依頼を受けた関係機関は、上記受付期間内にFAX等で受講申込書を当センターへ提出してください。また、関係機関は提出前に受講希望者が農業従事者であることを確認してください。

個人や営農団体・組織から当センターへの直接の申込は受け付けていません。

(4) 受講者が決定しましたら、受講申込書を提出した関係機関に連絡します。申込者数が定員を上回った場合は、県と協議のうえ決定します。

(5) 受講者決定後、関係機関は受講開始日の1か月前までに、受講申込書原本、推薦書（様式第2号）及び添付書類（受講申込書下欄に記載）を当センターへ提出してください。なお、第1回目に受講される場合は、受講の2週間前までに提出をお願いします。

3 研修修了者

農業機械士養成研修受講者のうち、研修の総時間数の5分の4に相当する時間以上出席し、かつ成績が良好であるものを修了者とみなします。

4 その他

(1) 携行品

運転免許証、写真1枚（胸より上、無背景、3×2.4cm、裏に名前を書いてください）、筆記用具（黒ボールペン）、作業服、雨具（傘等）。なお、適性検査（視力）を行いますので、眼鏡等が必要な方は持参してください。

(2) 連絡先

(公社)富山県農林水産公社 スマート農業普及センター
〒939-2707 富山市婦中町東本郷101
TEL (076) 465-4424
FAX (076) 465-5481